

令和 6 年第 6 回農業委員会総会議事録

開 催 日 時	令和 6 年 6 月 2 7 日				自	13時23分
					至	13時44分
場 所	壮 瞥 町 役 場 大 会 議 室					
出 席 状 況	出席委員					
	委 員	1	番	毛 利 文 康		
	委 員	2	番	堀 口 英 男		
	委 員	3	番	畠 山 恵美子		
	委 員	4	番	岩 倉 賢 一		
	委 員	5	番	木 村 大 作		
	委 員	6	番	佐 藤 慶 太		
	委 員	7	番	松 本 敏 春		
	委 員	8	番	清 水 俊 一		
	欠席委員					
・ 事務局長 齋 藤 誠 士						
・ 主 幹 山 本 貴 浩						
・ 主 事 山 田 和 樹						
議 事 日 程	議案第 1 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について				
	議案第 2 号	農地法第 5 条の規定による許可に係る事業計画変更承認申請書について				
	議案第 3 号	農用地利用集積計画の決定について				
	議案第 4 号	土地現況証明願いについて				
備 考	議長は、会議録署名委員に次の 2 名を指名した。					
	2 番	堀 口 英 男				
	3 番	畠 山 恵美子				

議 事 録

令和6年第6回農業委員会総会を宣し、日程第1議事録署名委員2名を指定し、日程第2会期の決定をした後、日程第3事務報告を読み上げた。

議長 清水 俊一

次に日程第4の内、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局長説明願います。

事務局長

- ・議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について。

1 土地の表示

所在	壮瞥町字●●●●	公簿	●	現況	●	●●●m ²
			田		計	●●●m ²
			畑		計	●●●m ²
			合		計	●●●m ²

区分 民地

譲渡人 ●● ●●

世帯員男女 男●名 女●名 計●名

農従専男女 男●名 女●名 計●名

家畜牛馬 牛●頭

経営状況 区分 民地

自作地	田	●●●m ²	畑	●●●m ²	計	●●●m ²
-----	---	-------------------	---	-------------------	---	-------------------

賃貸地	田	●●●m ²	畑	●●●m ²	計	●●●m ²
-----	---	-------------------	---	-------------------	---	-------------------

譲受人 ●● ●●

世帯員男女 男●名 女●名 計●名

農従専男女 男●名 女●名 計●名

家畜牛馬 牛●頭

経営状況 区分 民地

自作地	田	●●●m ²	畑	●●●m ²	計	●●●m ²
-----	---	-------------------	---	-------------------	---	-------------------

賃貸地	田	●●●m ²	畑	●●●m ²	計	●●●m ²
-----	---	-------------------	---	-------------------	---	-------------------

契約の内容 ●● ●●●円（反●●●円）

申請の理由 譲渡人 相続により農地を取得したが農業を営んでいないため。

譲受人 経営規模拡大のため。

本件については、●●氏より当該地番を購入したいとの相談が事務局

にあり、施設入所中の●●氏の後見人である、●●町の●●司法書士に連絡し、双方で話し合いを重ねると共に、後見人の関係で裁判所との協議も必要となり、裁判所からは地域の相場ではなく、一般的な売買価格でなければ売却に同意できないとの事で、●●●㎡で●●●円となったもので、反あたりに換算すると●●●円となります。

議案の後ろに地図と航空写真がついています。真ん中に●●－●と書かれた当該地が道道とその上●●－●の●との間にございます。●●－●の畑についても、●●さんがすでに耕作しています。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

只今事務局長が説明いたしました農地法第3条の規定による許可申請についてご意見、ご質問を伺います。

—————「ありません」という声あり —————

議長 清水 俊一

それでは特に発言がないようなので、農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

議長 清水 俊一

それではご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

日程第4の内、議案第2号、農地法第5条の規定による許可に係る事業計画変更承認申請書についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第2号、農地法第5条の規定による許可に係る事業計画変更承認申請書について。

本件は、昨年12月の総会で農地転用許可を与えていましたが、造成工事に係る作業人員の確保が出来ず、本年●月●●日までの転用期間中に工事を完了することができないと判断し、工事を行えないのであれば●●氏に●●を作付けしていただく事としたため、●●終了後工事に入るため本年●●月●●日までの転用期間の延長を願い出たもので、転用期間の終期の延長以外の変更はありません。

なお、北海道農業会議に確認したところ、事業計画変更承認申請については、農業会議への届出や意見聴取は必要なく、農業委員会総会で承認の可否について決議すれば良いとの事です。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました内容についてご意見ご質問ございませんか。

—————「ありません」という声多数 —————

議長 清水 俊一

特に発言がなければ、農地法第5条の規定による許可に係る事業計画変更承認申請書について、当初の転用期間の終期である令和●年●月●●日までを、令和●年●●月●●日までに変更することについて、ご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

議長 清水 俊一

それでは、ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。

次に日程第4の内、議案第3号、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局長説明願います。

事務局長

・議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農用地利用集積の決定についての議案説明については、利用権の設定をする者の住所、氏名、利用権を設定する土地の所在地番、面積、利用権の設定を受ける者の住所、氏名、借賃と支払方法のみ説明し、それ以外は議案に記載のとおりとさせて頂いておりますのでご了承ください。

○利用権設定関係

整理番号 840

設定者 ●●町●●—●●

氏名 ●● ●●

経営農用地面積 ●●●m²

設定地 壮瞥町字●●●●

地目 ● ●●●m²

設定を受ける者	壮瞥町字●●●●●	計	●●●●m ²
経営農用地面積	●●●●m ²	氏名	●● ●●
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和 11 年 3 月 31 日		
借賃	●●●●円		
支払方法	年末口座振込		
整理番号 8 4 1			
設定者	●●町●●—●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
設定地	壮瞥町字●●●●●	地目	● ●●●●m ²
	●●●●●		● ●●●●m ²
	●●●●●		● ●●●●m ²
	●●●●●		● ●●●●m ²
		計	●●●●m ²
設定を受ける者	壮瞥町字●●●●●	氏名	●● ●●
経営農用地面積	●●●●m ²		
種類	賃貸借		
内容	●		
始期～終期	公告の日から令和 11 年 12 月 31 日		
借賃	●●●●円		
支払方法	年末口座振込		

議案の後ろに図面等を付けておりますので併せてご覧ください。只今説明いたしました計画の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。

説明は以上です。

議長 清水 俊一

それでは整理番号 8 4 0 号から整理番号 8 4 1 号についてご意見、ご質問を伺います。

————— 「ありません」 という声多数 —————

特に発言がなければ、整理番号 8 4 0 号から整理番号 8 4 1 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
次に日程第4の内、議案第4号、土地現況証明願いについてを議題といたします。
事務局長説明願います。

事務局長

・議案第4号、土地現況証明願いについて。

1 所在地番 壮瞥町字●●●● 公簿地目 ● ●●●m²
合計 ●●●●m²

現況 農地採草放牧地以外
区分 民地
利用状況 ●●
願出人 ●● ●●
願出理由 地目変更

なお願出人の希望につきましては、「●●」への変更となっているのと、議案の後ろに図面等を添付しておりますので、併せてご覧ください。
説明は以上です。

議長 清水 俊一

ただいま事務局長が説明をいたしました土地現況証明願いについて審議するわけですが、土地現況証明は現地調査によって決定するものですが、本件は●月●●日の総会終了後の協議の際に、委員全員で現地調査を行っておりますので、早速ご意見、ご質問を伺います。

—————「ありません」という声多数 —————

特に発言がなければ、番号1は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

—————「異議なし」という声多数 —————

ご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
本日附議された案件は全部終了いたしました。（13：44終了）